

計画の趣旨、体系

基本理念

(鳥取県男女共同参画推進条例より)

男女が、互いにその人権を尊重する社会

男女が、性別による差別を受けない社会

男女が、自立した個人として自己の意思によって活動し、かつ、責任を負う社会

男女が、政治活動、経済活動、地域活動その他の社会活動に対等な立場で参画し、かつ、責任を分かち合う社会

男女が、子の養育、家族の介護その他家庭生活における活動の中で、対等な役割を果たす社会

男女が、社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる機会が確保される社会

男女が、互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合う社会

計画策定の基本的な考え方

家庭の力や地域社会での支え合いが以前に比べかなり弱くなっている状況を踏まえ、家庭や地域の役割を回復させるため、女性は勿論、男性の働き方を見直すことが重要です。

このためには、家庭、地域、教育現場、職場のそれぞれで、男女共同参画社会ということをもみんなで一緒に考えて勉強していけるような雰囲気づくりが必要と考えます。

計画の期間 : 平成19年度から23年度(5年間)

3つのテーマ

A 男女共同参画の視点に立って社会の制度や慣行などを見直してみよう

B 職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会にしよう

C 女性の人権が擁護され、だれもがともに自分の意思で生きる権利を守ろう

男女共同参画社会は、誰もが

家庭で

・男性も家事・育児などに参加し、家族全員が協力し助け合ってください。



- 自分の出来る事は自分で、出来ない事は周囲の人が手助けすることが大切です。
- 家事・育児・介護を女性に任せるのではなく、家族ぐるみでの協力が必要です。



地域で

・女性も男性も高齢者も若者も、みんなが自治会などの地域活動やPTA活動、防災活動に参画し、暮らしやすい地域を作ります。



- 地域の課題について、住民の意思と責任で解決していくことが求められていきます。その地域の課題を考えるときには、常に男女共同参画の視点が大切です。
- 子どもたちや高齢者のことも家庭内だけのことと考えず、地域ぐるみや制度で支え合い、みんなが助け合うことで暮らしやすい地域が実現します。